

# 崇城大学

平成 27 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 崇城大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、崇城大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学・大学院の使命・目的は、建学の精神をもとに「実学主義」を掲げ、「学生一人ひとりのための教育」を実践すべく、明確かつ簡潔に表現されている。教育目的は関係法令にのっとり寄附行為、学則に定め、教育理念を達成するため適宜見直し、的確な表現で学内外に公表している。「人間性（人徳）豊かな科学技術者の育成」を目的に、人材育成に関する特色を明示し、社会の要請に柔軟に responding している。「中長期計画運営委員会」に役員・教職員が関与・参画し大学の使命・目的及び教育目的を定めることで、理解と支持を得ている。これらの使命・目的及び教育目標は、中長期計画と整合性が図られ、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に具体的に反映されている。それを実現する教育研究組織は適切な構成で連携している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは明確に定められ、進学説明会等の機会を通じ周知されている。一部の学科で定員未充足や超過の状態にあるが、大学全体では安定的に在籍者数を確保している。教育目的を達成するために、FD(Faculty Development)委員会が授業実施マニュアルを全教員に配付している。学生の自律学修施設「SALC」を活用した特色ある教授方法を開発し、自律学修や授業の改善を行っている。単位認定や進級及び卒業・修了認定等については、規則に即して厳正に運用されている。就職は教育の一環と捉え、社会的・職業的自立に向けて、全学部でキャリア教育に取り組み、積極的に就職支援を推進している。授業アンケートや教育研究評価等の分析結果を学内に公開し、教育改善や教育目標の達成状況の確認に生かしている。教員の確保と配置は適切であり、少人数教育に努めている。校地・校舎はISO14001（環境マネジメントシステム）を取得し、快適な教育環境が整備されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為及び管理運営に関する諸規則を整備し、理事会及び評議員会が相互に機能して、社会的責務を果たすための経営を行っている。学校教育法等の法令を遵守し、危機管理、環境整備、人権等に配慮し、積極的に環境改善に努めている。また、教育・財務情報は学校教育法にのっとり、適切に公表している。理事会は、最高意思決定機関として概ね適切に運営されている。理事長は学長を兼ねており、法人と大学が一体となり戦略的な運営ができる体制が整っている。また、学長がリーダーシップを発揮できるガバナンス体制も構築されている。大学の管理・教学・事務部門の運営は、責任分担が明確で意思疎通は適切

に図られている。SD(Staff Development)活動も継続的・計画的に実施し、職員の資質向上が図られている。財務基盤は安定した状況にある。会計処理は規則に即して行われている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の使命に即した自主的・自律的な「自己点検・評価委員会」を整備し、継続的に自己点検・評価を行っている。また、JABEE（日本技術者教育認定機構）の受審や薬学教育第三者評価の評価基準による点検・評価も実施している。「自己点検・評価規程」にのっとり、「自己点検・評価委員会」が関係部署からエビデンスを集め、自己点検・評価を行っている。平成 26(2014)年より、「IR 室」が現状把握やデータの管理分析を行っており、今後は第三者が課題解決の過程を理解できるように自己点検・評価の内容を充実させることを期待したい。自己点検・評価の結果は理事会へ報告されるとともに実行部門にも情報提供が行われ、理事会等から改善に向けた方針が示されている。これにより、全学的な PDCA サイクルを確立し、有効に機能している。

総じて、大学の建学の精神を信条に、使命・目的を達成するための教育・研究体制、経営管理体制を整備し、学部・学科組織、教職員組織が有機的な連携を図り、関係法令にのっとり適正に運営されている。また、中長期計画の戦略として、「教育力」「研究力」「社会連携」「大学環境」のキーワードを掲げ、学部・学科の領域を超えた学びを実践し、教育環境や学生支援体制を整備して、教育の質的向上や改善を継続的に行っている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携による社会貢献」「基準 B.研究による社会貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

昭和 28(1953)年「君が淵電波専門学校」として創立以来、「祖国日本の再建は、私学の振興により、体・徳・智の調和と同時に科学的思考のできる秀れた人材を育成すること」を根本的な建学の精神としながら、「実学主義」を掲げ、高い倫理観と志を持った技術者・芸術家・医療人を育成すべく「学生一人ひとりのための教育」を大学の使命・目的として、

明確に文章化している。学部及び大学院の使命・目的及び教育目的を「崇城大学学則」「崇城大学大学院学則」にそれぞれ簡潔、的確な表現で定めている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の基本理念「体・徳・智」を信条として、「特定の知識（専門分野）だけに偏るのではなく、人間性（人徳）豊かな科学技術者の育成」をすることを目的に、中長期計画において「グローバル時代に対応する社会人基礎力の養成」「イノベーション・発明発見能力の練磨」「起業家精神の陶冶」による三つの人材育成の特色を明示している。

教育基本法、学校教育法等の法令にのっとり大学の使命・目的及び教育目的を掲げている。

大学の使命・目的を達成するために適宜その見直しを図るとともに、18歳人口減少や社会のニーズに対応すべく、平成22(2010)年にグローバル人材育成を目標に「SILC」を立上げ英語の必修化を行った。また、平成23(2011)年に「SEIP」をスタートし、工学部・情報学部・生物生命学部の教育改革を推進し、社会の要請と変化に応じている。

### 【参考意見】

○大学の学則等に、学科ごとの教育目的を明文化することが望まれる。

○大学院の学則等に、専攻ごとの教育目的を明文化することが望まれる。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

「中長期計画運営委員会」に役員、教職員が関与・参画し大学の使命・目的及び教育目的を定めることで、理解と支持を得ている。

建学の精神に基づいた基本理念・使命・目的はホームページ、学生便覧に記載して学内

外へ周知している。教職員へは多数の教職員が出席して行われる歓送迎会や仕事納め式、仕事始め式、授賞式等の行事において、学長がその年度に取り組む教育研究課題を講話している。

「教育力」「研究力」「社会連携」「大学環境」をキーワードに中長期計画で定めたアクションプランや三つの方針に大学の使命・目的及び教育目的を反映している。

建学の精神にのっとった人材育成を達成するための教育研究組織を整備している。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは建学の精神及び基本理念・教育目的ののちとって、学部・学科及び研究科・専攻ごとに明確に定められ、ホームページをはじめとして志願者向けの各種ガイドやオープンキャンパス、進学説明会、高校訪問等を通して社会への説明と周知が図られている。

「思いやりと協調性をもってコミュニケーションがとれる人」などの受入れ方針を示し、多様な選抜試験を実施している。入試問題は「入学試験問題作成委員会」を中心に全て学内で作成され、基礎学力・修得意欲等を確認できる内容になるように適正化が図られている。面接試験や小論文も各学科の方針に沿って実施されている。

一部の学科では入学定員の未充足あるいは超過が見られるものの、多様な入学試験の実施により、大学全体では収容定員を満たす学生数を確保している。

### 【改善を要する点】

○工学部建築学科の収容定員超過率が 1.3 倍を上回っている点は改善を要する。

### 【参考意見】

○芸術学部において収容定員を満たしていない状態が続いている点について適正化が望まれる。

### 2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーとその実践となるカリキュラムポリシーはホームページに明確に公開されている。教育目的の達成と学修成果の観点から、「総合教育分野」「専門基礎分野」「基幹キャリア教育分野」「専門分野」が学部学科ごとに配置されている。専門教育の円滑化を図るため、専門基礎教育が教養教育と専門教育の間に配置され、1年次から段階的かつ系統的な教育課程が編成されている。

教授方法では、FD委員会が発行して全教員に配付する「授業実施マニュアル」の改訂を行うとともに、授業に対するアンケートを実施し、学生の意見を教授方法改善に反映している。また、英語学習施設「SILC」と学生の自律学修施設「SALC」で培われた教授方法を全学の教養科目・専門科目に普及させ、アクティブ・ラーニングの実施や学生の自律学修を促し、主体的に行動できる社会人を育成するために組織的に取り組んでいる。

【参考意見】

○1 年間の履修登録上限単位数が高く設定されているため、学生の主体的な学修を促し、十分な学修時間を確保するという観点から登録上限単位数の見直しが望まれる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修及び授業に関する事項は、教職員で構成される教務委員会が検討・立案している。履修登録指導や学生生活に関する相談窓口として「学生支援センター」が設置され、常駐の専任職員と「総合教育センター」の教員が対応している。「学生支援センター」及び「総合教育センター」は、学生が主体的学修者として自律することを目的として学修・授業支援を行っている。担任とは別に、教員1人が5人の学生を受持つチューターが配置され、両センターの教職員と協働してきめ細かい学修・生活指導体制を整備している。

オフィスアワーは全学的に実施されている。学科ごとに学生の自律学修施設「SALC」を設置してアクティブ・ラーニングやファカルティデベロッパー及び「学生ファシリテーター」による自律学修を促す学修支援を行っている。実験実習や演習をより効果的に行うため、TA及び学生助手による教育支援体制も敷かれている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

単位認定に関わる成績評価は、各科目のシラバスに到達度目標と到達度の評価方法が明記されており、単位認定の基準も学則及び学生便覧に明確に記載され、学生に周知されている。進級認定は平成 27(2015)年度に全学科で見直された進級要件にのっとり各学科で審査され、各学部教授会で厳正に審議されている。GPA(Grade Point Average)制度は応用生命科学科で1年次から2年次への進級要件として活用されている。卒業・修了の認定に関しては、各学科の卒業・修了要件及び学位授与の方針にのっとり審査され、教授会及び研究科委員会で厳正に審議・判定されている。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

教育課程内では、「基幹キャリア教育科目」において四つの育成目標を明示して、社会的・職業的自立に向けて全学部でキャリア教育を実施している。インターンシップは、「就職部」が窓口になり、希望者にはガイダンス、エントリーシートの提出、面接を経て企業を紹介するシステムを導入している。参加後も「成果報告会」を行い成果の確認を行っている。

教育課程外では、「就職部」が中心となって就職ガイダンス、合同企業説明会、各種講習会等を実施している。「就職部」には、キャリアカウンセラーを配置し、就職・進路の個別指導や相談等の支援体制が整備されている。このほか、各学科教員からなるキャリアアドバイザー、担任、チューター等による進学、就職のための組織的支援体制が整備されている。また、「就職委員会」「キャリアアドバイザー会議」「キャリアカウンセラー会議」を設定し、情報共有が図られている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

### 【理由】

学生の学修状況の基本的情報として授業の出欠状況をデータ化し、出席不良者に対してきめ細かい指導を行うことにより教育目標の達成状況を点検・評価している。また、学生とチューターとの面談では、「自己診断シート」を活用して学生の年次ごとの教育目標の達成状況の確認と次年度の目標確認を行っている。修学目標に達していない学生に対しては、補習授業への出席を義務付ける教育体制が敷かれている。

教育内容・方法及び修学指導等の改善のための評価とフィードバックについては、授業アンケート、「教育研究評価」「就職先企業による卒業生の評価アンケート」等の多様な取り組みがなされている。授業アンケート結果をポータルサイトで公表するなど、結果の公開も積極的に実施している。授業アンケートで評価の高かった教員に対しては「ベストティーチング賞」を授与し、当該授業の参観ができる仕組みを構築している。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

### 【理由】

学生生活安定のための支援は、「学生部」が統括し、「学生厚生課」「学生支援センター」、保健室、「健康支援センター」が連携して実施している。奨学金制度は、大学独自の「特待制度」「学業優秀奨学金制度」を整備している。学生の課外活動支援では、学友会活動、サークル活動、学生プロジェクトの支援と学生リーダーの育成に努めている。学生相談員や学生支援専門員は、学生生活における悩みの相談・指導等の支援を行っている。また発達障害がいのある学生への対応のため、教職員の資質向上を図る研修会を実施している。

学生生活全般に対する意見・要望の把握では、「学生モニター制度」を設け、アンケート調査の協力や調査後の意見交換を実施し、要望事項は学長に報告するとともに関係部署に回答を求め、優先順位を決めて迅速に解決するように努めている。また、回答は学生モニターにフィードバックしており、学生の意見を反映するための体制が整っている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

教育目的や教育課程に即した教員の確保と配置について、専任教員数及び教授数は設置基準を満たしている。教員の年齢構成は、ほぼバランスがとれており、教員一人当たりの学生数も抑えられ少人数教育を実施する努力がなされている。

教員の昇格・採用も規則どおり運用されている。教員評価の体制としては「教育研究等評価制度」に基づき各教員が提出する「年間の計画調書」に対応する「実績調書」「自己評価調書」を、学科長、学部長、副学長、学長等が評価する体制が整えられている。また、授業アンケートの結果は、個々の教員の値を比較できるように「見える化」に取り組んでいる。

教養教育は、文化、歴史、社会を理解する「一般教養教育」と現代社会の諸問題を主体的に解決する「リベラル・アーツ教育」として捉えられ、全学共通教育を担う「総合教育センター」を設置して各学部と連携を図り、センター長が統括する責任体制が確立している。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地・校舎は、ISO14001 の認証を取得するなど教育目的を達成するための教育研究環境を備え、大学設置基準を十分に満たし、活用されている。図書館は、本館、薬学部・芸術学部の図書館分室からなり、学生の目的に応じて活用できる幅広い分野の書籍・資料を整備している。体育施設として体育会館、陸上競技場、プール等を整備している。耐震に関しては、耐震診断を実施し、耐震改修工事を実施している。一部老朽化している校舎に関しては、耐震改築計画を策定している。

教育効果を高めるため、クラスの2分割や少人数クラス編制、習熟度別クラス編制等の工夫がなされている。また、施設・設備に対する学生の要望は、学生による授業アンケートと学生モニターによってくみ上げる仕組みが整備されている。

## 基準3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準3を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

寄附行為、「組織運営規程」等諸規則に経営の規律と誠実性を示し、規則に基づき理事会、評議員会を設置して使命・目的と社会的責務を果たすために適正な経営を行っている。また、「崇城大学教育刷新プロジェクト」を開始し、平成 25(2013)年に「教育力」「研究力」「社会連携」「大学環境」をキーワードに中期計画を策定して継続的に実施している。

関係法令にのっとり諸規則を整備し、教職員は法令及び諸規則に基づき業務を遂行している。また、危機管理体制の整備、快適な環境整備、ハラスメント防止等に積極的に取り組み、環境改善に努めている。

教育情報・財務情報は、学校教育法等にのっとり、適切に公表し、経営及び財務情報に関しては、内容をステークホルダーにわかりやすく公開している。

**3-2 理事会の機能**

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事会は、学校法人の最高意思決定機関と位置付けられ、年 4 回の定例開催のほかにも必要に応じて適宜招集、開催され、「寄附行為の変更」「学則の制定、改廃」「学部、学科等の設置、廃止」「予算及び決算の承認」「重要な規程、制度の制定、改廃」「学長、副学長及び諸役職者等の承認」等重要事項を審議決定して、概ね適切に運営されている。

理事会を円滑に運営するため、「学校法人君が淵学園常任理事会規程」に基づき、「常任理事会」を設置している。「常任理事会」は理事長と常勤の理事をもって組織し、主として法人及び大学の円滑な運営を行うための日常の諸課題等について審議し、理事会を円滑かつ迅速に機能させている。

**【改善を要する点】**

○事業の実績（事業報告書）が理事会で承認されていない点について改善を要する。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

各学部の教授会、各研究科の研究科委員会、教養教育を担う「総合教育センター」の「総合教育センター運営委員会」は、法令及び学内の規則等により、学長に意見を述べる審議機関と位置付けられている。また、学長が決定するに当たり、意見を聴くことを必要とする重要事項についても定められており、権限と責任を明確にしている。「大学協議会」や教務委員会等の常設委員会、必要に応じて設置される委員会、各学科の「学科会議」等が組織され、機能的に運営を行っている。

学則第 9 条、「組織運営規程」第 11 条に学長の責任と権限を明確に定め、また、学則第 10 条に基づき副学長を置き、「大学協議会」等と合わせ学長を補佐し、学長が適切なリーダーシップを発揮できる体制を整備している。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

学長は、寄附行為第 6 条により理事に選任され、理事長を兼務している。これにより、法人と大学のコミュニケーションは円滑に連携して運営されている。寄附行為、学則に理事長・学長について、法人と大学を代表する権限と責任が明確に規定されている。また、「常任理事会」は、管理部門と教学部門の連携を図る役割を担っている。

監事は、寄附行為に基づき選任され職務を遂行している。評議員も寄附行為に基づき選任され、私立学校法及び寄附行為に定める機能を果たしている。

理事長・学長は、各種会合等において、法人、大学の運営方針や事業の進捗状況を説明するなど、リーダーシップを発揮している。一方、法人部門・教学部門等でさまざまな施策が企画立案され、理事長・学長の承認を得て執行されており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がなされている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業

**務の効果的な執行体制の確保**

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

事務組織は、「組織運営規程」に基づき配置され、必要に応じ改編されている。また、各部署の業務は「事務分掌規程」に定められている。事務組織の業務執行体制は、「組織運営規程」に定められており、「常任理事会」や「大学協議会」、教授会、「課長会」等による審議を経て最終的に理事長・学長が決裁し執行されている。また、事務部門では、毎年「目標管理」を実行し、部署ごとに当該年度のテーマ、実施項目、取組項目を設定し、業務改善を進めている。

職員の資質・能力向上のため、学外の研修会等に積極的に参加するほか、大学独自の研修会も用意している。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

中長期的な財務計画に基づき適切な財務運営を行う体制を整備する必要があるものの、大学全体の入学者数が堅調に推移していることから学生生徒等納付金収入等を安定的に確保できており、消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率は概ね良好である。現在では借入金の比率も低く、大学の使命・目的及び教育目的を達成するための収入と支出のバランスは保たれている。科学研究費助成事業や受託研究等の外部資金の導入に対する取組みも積極的であり、一定の成果を挙げている。規則に即して安全性を第一に考え資産運用に当たっている。

**【改善を要する点】**

○「学校法人君が淵学園経理規程」第 26 条の定め該当する「長期資金計画」が作成されていないため、今後は中長期の財務計画に基づき教育研究事業、施設・設備計画等を実行するよう改善が必要である。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

私立学校法、学校法人会計基準に基づく「学校法人君が淵学園経理規程」「学校法人君が淵学園固定資産及び物品管理規程」等の関連規則が制定されており、これらの規則に即して会計処理が行われている。会計監査においては、私立学校法に拠る監事監査、私立学校振興助成法に拠る公認会計士等の監査が実施されている。監査の実施は事前の計画等に従い定例的に行われている。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

自己点検・評価は平成 13(2001)年に第 1 回を実施しており、その後、平成 17(2005)年、平成 18(2006)年、平成 20(2008)年、平成 21(2009)年、平成 22(2010)年に実施されている。また、平成 14(2002)年に外部評価、平成 16(2004)年、平成 24(2012)年に JABEE（日本技術者教育認定機構）において応用微生物工学科、建築学科が認定を受け、薬学部は薬学教育第三者評価の評価基準による自己点検・評価を行うなど自主的な取組みを行っている。「自己点検・評価委員会」が中心となり、自己点検・評価を実施している。また、各部署からの代表メンバーによるプロジェクトチームによって調査、分析を行い、教職協働で検討する体制が整えられている。「崇城大学自己点検・評価規程」には、自己点検・評価を「定期的に実施」することが規定されている。具体的な周期性については 4 年ごとの実施が大学内の申合わせとして認知されており、第 1 回から現在までの自己点検・評価活動は規則に沿うものである。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準 4-2 を満たしている。

**【理由】**

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価については課題があるものの、副学長を中心とした「自己点検・評価委員会」が教学サイド、事務サイドを融合して資料、データ等の収集を行い、自己点検・評価を行っている。集積されたデータ、資料等については「自己点検・評価委員会」が点検を行っている。平成 21(2009)年度、平成 22(2010)年度の自己点検・評価報告書を学内で共有するとともに、ホームページに掲載し、社会に公表している。

**【改善を要する点】**

○自己点検・評価におけるエビデンスは大学の取組み事項との関連性が乏しく、数値等に誤りが多いため、事実を説明し得る報告書が作成できるように自己点検・評価のチェック体制を整備し、自己点検・評価を確実に実施するよう改善を要する。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準 4-3 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価の結果は、理事会へ報告されるとともに実行部門に対しても情報提供が行われ改善に向けた方針が示されている。その方針に基づき、平成 22(2010)年には自己点検・評価に関わるワーキンググループが組織され、平成 23(2011)年に「崇城大学教育刷新プロジェクト(SEIP)」を開始した。また、副学長を中心とした「教育改革推進会議」において全学的な教育課程の点検・評価を行い、それに対する改革プランを提言するなど PDCA サイクルを意識した取組みがなされている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携による社会貢献

A-1 大学が持っている教育研究成果及び人材等の社会への還元

A-1-① 全学的地域連携への取り組み体制の強化

A-1-② 地域との連携による社会貢献事業の推進

## 【概評】

建学の精神の一項目に「本学は産学提携により『知の基地』として新実学を形成し、芸術を含め、地域社会における文化の府となり、世界の平和に寄与しなければならない」と明記している。この精神を具現化する組織として新たに「地域共創センター」が設置された。センターはそれまで独立して行っていた地域連携・研究支援・知的財産管理の各業務を統合し、大学全体の社会貢献の窓口及び連携拠点となっている。

中長期計画では「社会連携」をキーワードに、研究業績データベースの公開・活動年報及び研究シーズ集の刊行等を介して教育・研究の成果を還元し地域活性化に寄与している。

社会連携に取り組む体制を強化するために、「社会連携推進本部」「社会連携推進委員会」「地域共創センター運営委員会」を改組して「センター運営委員会」を新設した。

社会連携の各分野において、計 30 団体と包括連携協定を結び、大学が有する資源を還元して地域社会の課題解決と活性化に向けて組織的に取り組んでいる。

## 基準B. 研究による社会貢献

### B-1 研究による社会貢献

- B-1-① 全学的な研究支援体制の整備
- B-1-② 学術研究の推進による知の創出
- B-1-③ 知的資源の社会還元、地域産業への寄与

## 【概評】

一元的な研究支援体制として「地域共創センター」を設置した上で、企業ニーズと大学シーズのマッチング促進を目的に「産官学連携コーディネーター」を配置するなど全学的な研究支援体制が整備されている。また、センター独自のホームページ、研究業績データベース、パンフレット、活動年報、研究シーズ集等により、社会ニーズに対応した情報発信を迅速に行っている。

ライフサイエンス分野を研究活動の特色としており、中長期計画の中でも「人類社会が直面している課題『いのちとくらし』を尊重する分野」を教育及び研究において重点的に取り組むべき分野と位置付けている。外部資金による研究費、文部科学省及び日本学術振興会が交付する科学研究費助成事業についても積極的な導入がなされている。

知的資源の社会還元については、「産官学連携制度」を活用し企業との連携研究を推進しており、その研究成果は特許や商品となっている。地方自治体や地場産業との連携組織「SOJO コラボ」を発足させ、「技術交流会」「異業種交流会」「分野別情報交換会」「コーディネーターによる無料技術相談」等を開催し、メールマガジンによる情報配信も行っている。また研究力向上及び異分野融合による共同研究の促進を目的として「不思議探究 SOJO セミナー」を行っている。

